

労働災害発生状況

木更津労働基準監督署

区分 業種別	令和3・4・5年の災害 【確定値】					令和5年・令和6年の災害(同期比) (令和6年7月末集計)				
	令和3年	令和4年	令和5年	R4対R5 増減	増減率 (%)	令和5年	令和6年	対前年 増減	増減率 (%)	
製造業	食料品製造業	19	18	11	-7	-38.9	8	7	-1	-12.5
	繊維・繊維製品製造業		2		-2	-100.0	1		-1	-100.0
	木材・木製品製造業	4	8	4	-4	-50.0	3	2	-1	-33.3
	紙等製造・印刷製本業	1		2	2	-	1		-1	-100.0
	化学工業	10	4	10	6	150.0	7	4	-3	-42.9
	窯業・土石製品製造業	4	8	6 (1)	-2 (1)	-25.0	4 (1)	5	1 (-1)	25.0
	鉄鋼・非鉄金属製品製造業	14	29	2	-27	-93.1	1	5	4	400.0
	金属製品製造業	20	16	25 (1)	9 (1)	56.3	12 (1)	3	-9 (-1)	-75.0
	一般機械器具製造業	4	4	5	1	25.0	3		-3	-100.0
	電気機械器具製造業	1	1	1			1		-1	-100.0
	輸送用機械器具製造業	2	3	3			1		-1	-100.0
	電気・ガス・水道業	1				-		1	1	-
	その他の製造業	9	7	14 (1)	7 (1)	100.0	7	2	-5	-71.4
	小計	89	100	84 (3)	-16 (3)	-16.0	49 (2)	29	-20 (-2)	-40.8
鉱業	2	2	1	-1	-50.0	1		-1	-100.0	
建設業	土木工事業	26	21	21 (1)	(1)		7	12 (1)	5 (1)	71.4
	建築工事業	45 (1)	50 (1)	29 (1)	-21	-42.0	14 (1)	11	-3 (-1)	-21.4
	〔木造建築工事業〕	15	14 (1)	6	-8 (-1)	-57.1	2	2		
	その他の建設業	33	26	14 (1)	-12 (1)	-46.2	6 (1)	8	2 (-1)	33.3
小計	104 (1)	97 (1)	64 (3)	-33 (2)	-34.0	27 (2)	31 (1)	4 (-1)	14.8	
運輸交通業	鉄道・水運業	1	2	2			1		-1	-100.0
	道路旅客運送業	6	14	6	-8	-57.1	3	2	-1	-33.3
	道路貨物運送業	44	42 (1)	42 (1)			25 (1)	20 (1)	-5	-20.0
小計	51	58 (1)	50 (1)	-8	-13.8	29 (1)	22 (1)	-7	-24.1	
貨物取扱業	陸上貨物取扱業	1	7	4	-3	-42.9	2	3	1	50.0
	港湾荷役業	6 (1)	5	2	-3	-60.0	2	2		
小計	7 (1)	12	6	-6	-50.0	4	5	1	25.0	
農林業	9 (1)	25	24 (1)	-1 (1)	-4.0	9 (1)	5	-4 (-1)	-44.4	
畜産業・水産業	9	5	9	4	80.0	4	5	1	25.0	
その他の事業	商業	91	106	100	-6	-5.7	46	48	2	4.3
	〔各種商品小売業〕	12	10	16	6	60.0	5	7	2	40.0
	〔新聞販売業〕	8	4	12	8	200.0	2	5	3	150.0
	通信業	15	15	9	-6	-40.0	5	6	1	20.0
	医療保健業	31	248	55	-193	-77.8	32	18	-14	-43.8
	社会福祉施設	66	355	126	-229	-64.5	85	17	-68	-80.0
	接客娯楽業	59	79	54	-25	-31.6	26	33	7	26.9
	〔旅館業〕	9	24	22	-2	-8.3	9	7	-2	-22.2
	〔飲食店〕	21	38	12	-26	-68.4	6	13	7	116.7
	〔ゴルフ場〕	21	12	14	2	16.7	11	10	-1	-9.1
	清掃・と畜業	15	19	26	7	36.8	10	10		
	〔ビルメンテナンス業〕	3	10	9	-1	-10.0	3	7	4	133.3
	警備業	4 (1)	7 (1)	5	-2 (-1)	-28.6	3	3		
	上記以外の事業	34	27	24 (1)	-3 (1)	-11.1	13	12	-1	-7.7
小計	315 (1)	856 (1)	399 (1)	-457	-53.4	220	147	-73	-33.2	
合計	586 (4)	1,155 (3)	637 (9)	-518 (6)	-44.8	343 (6)	244 (2)	-99 (-4)	-28.9	
新型コロナウイルス感染症除く	522	536	543	7	1.3	267	234	-33	-12.4	

注) 1 労働者死傷病報告(休業4日以上)の統計である。

2 []内の業種は内数である。

3 ()内は死亡人数であり内数である。

4 業務による新型コロナウイルス感染症のり患によるものを含む。【令和3年 64人、令和4年 619人、令和5年 94人、令和6年 10人】

5 木更津労働基準監督署管内は、木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、館山市、鴨川市、南房総市、安房郡鋸南町である。